

印西市告示第109号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成24年7月4日から効力を生ずる。

平成24年7月3日

印西市長職務代理者

印西市副市長 伊藤 圭子

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
船尾	馬場下	船尾	境田	1136 1137の内 1148の 5 1148の6の内 1149の内
	境田		北谷津	1198の内 1199の内
	反町			1200の1の内 1200の2の内 1200の3 1200の4の内
	北谷津		境田	1150の内

備考 上記の土地の表示は、平成22年1月8日現在の登記事項証明書によるものである。